

人体由来の試料を用いない臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

〔試験名〕

声門癌に対する放射線治療成績

〔実施期間〕

2019年2月6日 から 2020年6月30日 まで

〔対象となる方〕

以下の条件を満たした方

- ・ 病理学的に確定した声門原発の扁平上皮癌
- ・ 臨床病期Ⅰ～Ⅱ期(UICC7th)
- ・ 2007年1月1日から2016年12月31日までに根治的放射線治療を開始
- ・ 年齢20歳以上

〔研究責任者〕

豊橋市民病院 放射線科 第一部長 石原俊一

〔研究の目的〕

臨床病期Ⅰ～Ⅱ期（UICC7th）の声門癌患者の当院での粗生存割合、局所制御割合などを明らかにし、今後の診療に活かすことが目的です。

〔データの利用について〕

● 情報の利用目的及び利用方法

臨床病期別の5年局所制御割合などを算出するために、電子カルテから選択基準を満たす症例を抽出し、下記に挙げた項目を収集します。多変量解析を用いて、予後因子を検出します。晩期有害事象、重複がんについても調査します。

● 利用する情報の項目

患者情報（年齢、性別等）、腫瘍情報（病理組織型、臨床病期等）、治療情報（併用化学療法、照射方法等）、経過観察情報（一次効果、局所再発等）など

● 利用する者の範囲

豊橋市民病院 放射線科 第一部長 石原俊一

● 個人情報管理者

豊橋市民病院 放射線科 第一部長 石原俊一

情報の利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。

ご自分のデータを使ってほしくない方（又は代理人の方）は、担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室（または放射線科 石原俊一）

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地 ☎0532-33-6111（代表）

豊橋市民病院 放射線科